ひな保第206号

令和４年５月20日

各医療機関管理者 殿

ひたちなか保健所長

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.2版」の策定等について

本県の保健医療行政の施策推進につきまして、日頃より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、厚生労働省医政局長より周知依頼がありましたので、別添通知のとおりご案内いたします。通知にある各別添（ガイドライン本編等）については、厚生労働省ホームページに掲載されておりますので、そちらをご確認願います。

なお、ガイドラインにもありますが、サイバー攻撃により医療情報システムに障害が発生し、個人情報の漏洩や医療提供体制に支障が生じる又はそのおそれがある事案であると判断された場合には、速やかに厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室（03-3595-2430）に連絡いただくとともに、県へも一報いただきますよう、お願いします。

厚生労働省ホームページ（ガイドライン等）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00002.html>

厚生労働省ホームページ（医療分野のサイバーセキュリティ対策）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/johoka/cyber-security.html>

問合せ先

茨城県ひたちなか保健所

地域保健推進室

TEL：029-265-5643

FAX：029-265-5040

MAIL：[hinaho04@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hinaho04@pref.ibaraki.lg.jp)